

インフルエンザを**予防**しよう!!



インフルエンザは風邪とは違う注意が必要な感染症です

これから寒くなり空気が乾燥してくる季節になると、インフルエンザが流行しはじめます。ワクチンの接種や日ごろの注意などでインフルエンザにかからないよう、また、重症にならないようにしましょう。

Q インフルエンザにかからないための予防法は？

バランスの良い食事を取り、うがいや石けんを使った手洗いをしましょう。また、外出時にはマスクを付け、できるだけ人ごみを避けましょう。

Q 予防接種をすすめられるけれど、その効果は？

予防接種はインフルエンザにかかることや、かかっても重症化することを防ぐ効果があります。効果を発揮するまでには、接種してから2週間程度かかりますので、流行期を迎える前の11月中旬までに接種を終えておくといでしょう。今年のワクチンは、3価ワクチン(新型インフルエンザ(1種)と季節性インフルエンザ(2種)の3つに効果あり)です。

● 予防接種を受けるためには、事前の予約が必要ですので、希望する医療機関に予約を入れてから受けましょう。

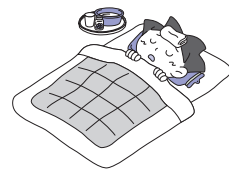
■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 47-8007
今庄・生活福祉G ☎ 45-8001
河野・生活福祉G ☎ 48-7704

Q インフルエンザの症状は？

普通の風邪とは違い、39℃以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が特徴です。また、気管支炎や肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化する場合があります。

Q インフルエンザにかかってしまったら、どうすればいいの？

早めに医療機関で治療を受けましょう。水分補給やバランスの良い食事をとり、安静にしましょう。周囲の人にうつさないためにも外出を避け、マスクを付けましょう。



高齢者の方へ インフルエンザ予防接種費用の助成

町では、高齢者の方にインフルエンザ予防接種費用の助成(半額補助)を行います。対象となる方には、通知ハガキ(インフルエンザ予防接種券)を送付しますので、早めに接種しましょう。

対象者

昭和21年9月30日までに生まれた満65歳以上の方

予防接種補助の有効期間

10月1日(土)～平成24年1月31日(火)
※通知ハガキ(インフルエンザ予防接種券)と健康保険証を持参してください。

自己負担額

1,500円(医療機関へお支払いください。)
※予防接種費用3,000円のうち1,500円を町が補助します。助成回数は予防接種1回分です。

※あらかじめ希望する医療機関に予約を入れてから受けましょう。町内医療機関および越前市、鯖江市、池田町、越前町内の町指定医療機関で受けられますので、希望の医療機関に問合せください。町指定医療機関以外で接種を希望する方は、町指定医療機関外実施申請書の提出が必要になります。事前に保健福祉課へ問合せください。

※心臓や腎臓、呼吸器等に重い障害がある60歳以上65歳未満の方で、接種を希望する場合は、事前に保健福祉課へ問合せください。



予防接種が受けられる町内医療機関

ありが医院	TEL 45-2950	加藤医院	TEL 47-3233	花岡医院	TEL 47-2236
山本内科医院	TEL 47-3070	今庄診療所	TEL 45-0030	河野診療所	TEL 48-2610